

平成21年度政策評価書（事後評価）要旨

政策分野 15

（評価実施時期：平成22年8月）

担当部局名：大臣官房公益法人行政担当室  
公益認定等委員会事務局

政策名	公益法人制度改革等の推進 【実績評価方式】	根拠となる法令等（2つまで） 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）										
政策概要	公益法人制度改革を着実に推進するとともに、新制度への移行を円滑に行い、もって改革の目的である「民による公益の増進」を実現するため、関係行政部局の連携、迅速かつ丁寧な広報の実施、申請者等利用者の利便性、行政の効率化、公益社団法人・公益財団法人、移行法人の監督等を実施する。											
施策名	①公益法人制度改革等の推進											
評価結果	<p>【総合的評価】</p> <p>新制度への円滑な移行及び関係行政部局との連携、透明性の高い制度運営のための迅速・丁寧な広報の実施、特例民法法人の監督に関する関係行政機関の事務の調整の適切な実施については、概ね目標を達成できた。また、新制度施行後、平成22年6月末までの申請件数に占める電子申請の割合は目標値を大きく上回っており、申請者等利用者の利便性の向上・行政の効率化の確保という所期の目標を達成できた。以上のことから、平成21年度においては、公益法人制度改革等の施策を推進し、「民による公益の増進」の実現という政策目標の達成に向け、着実な進展があったと言える。</p> <p>&lt;施策評価結果一覧&gt;</p> <table border="1" data-bbox="368 954 1350 1055"> <tr> <td>S</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>未集計等</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1 ①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>（必要性） 公益法人制度改革は、主務官庁制に対する批判・指摘、民間非営利部門の活動の健全な発展の促進の必要性に対応するために実施され、「民による公益の増進」の実現を目標とするものである。そのためには、公益法人制度改革の推進に係る措置を着実に推進し、新制度への円滑な移行を確保するとともに、公益社団・財団法人等の監督を適時・適切に行う必要がある。</p> <p>（有効性） 相談窓口で相談を受けた688法人のうち約12%にあたる85法人が申請を行っており、全体の申請率が約5%であることから、これらの取組みが有効であったと言える。申請の増加や情報周知が進んだことで、ホームページへの閲覧も月平均20万6千件に達しており、従来の公益法人が2万5千程度であることから、有効な情報伝達手段と考えられる。その他、PICTISの安定的な管理・運営により、申請手続きの負担軽減に寄与してきたところ、国・地方を通じて申請に占める電子申請の割合が96.8%（平成22年6月末時点）に達し、利便性の向上において有効であったと言える。</p> <p>（効率性） 相談窓口等を通じた相談対応、研修会等への講師派遣やPICTISの管理・運営において、ホームページを通じた迅速・丁寧な情報周知より、申請を検討している法人関係者に新制度の内容や申請手続に関して浸透したことで、行政事務の効率化が図られ、その結果、制度発足から1年間で申請を受け付けたものについての平均審査期間が209日程度（平成22年6月末時点）であったのに対して、それ以降（平成21年12月以降）に申請を受け付けたものについては、115日程度（平成22年6月末時点）と迅速化しており、効果的な業務運営が進められてきていると考えられる。</p>		S	A	B	C	未集計等	0	1 ①	0	0	0
S	A	B	C	未集計等								
0	1 ①	0	0	0								
反映の方向性	<p>来年度以降、申請件数の着実な増加が予想され、公益認定等の事務の円滑な実施が不可欠である。そのためには、法人関係者のための相談会の開催、各種媒体による迅速・丁寧な広報の実施、PICTISの安定的な管理・運営の確保等の取組は今後も継続していく必要がある。また、今後は、申請の着実な増加に伴い、公益社団・財団法人等の監督も本格化し、審査事務と監督事務の輻輳が懸念されるため、事務負担の軽減・業務の効率化に係る取組を講じながらも、審査及び監督業務に係る体制の充実・強化を検討していく必要がある。</p> <p>&lt;反映の方向性一覧&gt;</p> <table border="1" data-bbox="368 1962 1350 2051"> <tr> <td>引き続き推進</td> <td>拡充等</td> <td>改善・見直し</td> <td>抜本的見直し</td> <td>平成23年度に新設</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		引き続き推進	拡充等	改善・見直し	抜本的見直し	平成23年度に新設	①				
引き続き推進	拡充等	改善・見直し	抜本的見直し	平成23年度に新設								
①												